

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 1

事業名 進路達成支援事業(再掲) 担当部局 教育庁 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して) 高校生	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	進路探求ワークショップ の開催校数(校)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	進路希望決定率(3月末) (単位:%)	目標値	-	-	10
				実績値	-	6	12
				単位当たり 事業費(千円)	-	-	352.4
	事業に関する 社会経済 情勢等	高校在学中における勤労観・職業観の醸成により、高等学校卒業時の進路未定者を減らすとともに、早期の離職者防止と併せて、将来のニート、フリーター化を防ぐことが期待されている。	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度		
		目標値	-	-	99.5%		
		実績値	99.4%	99.1%	99.3%		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・直接仕事現場の生の声を聞くことにより、教員では指導できない経験談等を直に聞くことによる効果は非常に大きい。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・体験した生徒のアンケート調査によれば、職業観や人生観などの面で新たな気づきが得られる等の成果が見られた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・講師の協力により、無償(謝金及び旅費の支給なし)で開催していることから、非常に効率的な取組となっている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・多数の学校外の人材を活用できる事業であり、教員だけでは出来ない事業であることから今後さらに拡充すべきである。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・多数の講師を学校に派遣するため、県内全域において多くの社会人講師を確保することが必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・ワークショップ開催校の増加を図るため、開催校による周辺校への事前周知を図る。 ・キャリアセミナーコーディネーター事業における講師開拓により、多くの学校からの進路探求ワークショップの開催要請に応えられるように準備する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	2	
事業名		みやぎクラフトマン21事業(再掲)				担当部局		教育庁高校教育課			
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・企業や自治体を含めた地域をあげた産業人材育成の体制を構築し、地域産業の中核となる実践力と統合力を持った人材を育成する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・ものづくり現場実習 ・ものづくり高・大・企業連携 ・ものづくり実践指導 ・ものづくりコンテスト ・ものづくり出前授業	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	インターンシップ派遣生 生徒数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	400	500	600			
					実績値	290	469	458			
					単位当たり 事業費(千円)	@32.3	@12.9	@8.2			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・「ものづくり産業」が必要とする「ものづくりを志向する人材の確保」、及び「統合力を持つ人材の養成」	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	技能検定の資格取得者 数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
目標値					100	150	200				
実績値	109	140	128								
事業に関する 社会経済 情勢等	・本県地域経済を支えている中小企業の多くは就業者の高齢化が進み、若手人材の不足が深刻化している。慢性的な人材不足の状況は、将来中核となる技術人材の育成・確保、地域として維持が不可欠な一定レベルの技術・技能の伝承という課題を抱えており、地域産業を担うものづくり人材の育成が求められている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・将来、地域産業を担い中核となる、実践力と統合力を持ったものづくり人材の育成に対する期待は大きく、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった	・インターンシップ派遣生徒数は、新型インフルエンザの流行による影響等から、目標値に対する乖離幅が大きくなったものの、前年度並みの実績を維持し、ものづくり現場における実践指導が充実した。 ・技能検定の資格取得者数については、全体の合格者数は減少したものの、上級の資格取得者数は3倍に増加している。							
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・文部科学省の指定事業、経済商工観光部と連携し推進している。 ・産官学の連携体制が確立し、各事業所のインターンシップ受け入れ体制が整い効率化が図られた。								
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		拡充	・ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業の必要性・有効性を踏まえて、対象校を増やす等、より拡充していくことが必要である。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的・効果的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。 ・インターンシップ受け入れ事業所数を拡充する必要がある。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・圏域版産業人材育成プラットフォーム(平成22年設置予定)を活用して実効性を高める。 ・各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。 ・関係団体との連携により、インターンシップ受け入れ可能な事業所を開拓する。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 3

事業名 **ものづくり実践力向上対策事業(再掲)** 担当部局 教育局 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・企業OB等の技術者による実践指導 ・ものづくりのための最新工作機械の導入	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	技能検定の資格取得者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	76	80
					実績値	66	70	74
					単位当たり 事業費(千円)	-	@398.8	@360.8
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・ものづくりを志向する生徒数の増加(人材確保)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	製造業に就職する生徒の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					-	65.0	67.0	
実績値	63.5	61.4	67.9					
事業に関する社会経済情勢等	・本県においては、現在、富県宮城の実現に向けた企業誘致が進められ、その立地企業及び地域のものづくり産業における人材の確保が課題となっている。中でも自動車関連産業をはじめとするものづくり関連企業では、近年の高度化された多様な製品の加工ニーズに対応できる技術者が不足しており、その積極的な育成が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・富県宮城の実現に向けた企業誘致が進む中、その立地企業及び地域のものづくり産業における人材の確保と育成は、本県の産業振興の戦略的視点からも重要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・企業技術者による実践指導と最新の工作機械の導入により、生徒の技術・技能は確実に向上しており、技能検定合格者数及び上級の資格取得者数も増加している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・企業技術者による指導と最新の工作機械の導入を特定高校に集中することにより、概ね効率よく効果的にものづくり技能の向上を図ることができた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保は、本県の施策及び社会情勢からも喫緊の課題である。本事業は、その必要性・有効性の点から、対象校を更に増やしたり、各校への派遣指導回数を増やす等拡充していくことが適当である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・技術力・指導力を有する特定の技術者への依頼が集中する傾向がある。 ・定期的・効果的に実践指導を実施するため、指導者の更なる確保が必要である。 ・効率性を重視し、実践指導や工作機械の導入を計画的・段階的に特定高校へ集中するなど、重点化を図ってきたが、成果を全県展開するという点では不十分である。	課題等への対応方針	
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・圏域版産業人材育成プラットフォーム(平成22年設置予定)を活用して、学校と技能者のコーディネート機能を高める。 ・各校の実践希望技術者の事前把握と関係団体との連携によりスケジュール調整を行う。 ・本事業は地域産業の担い手育成と確保を目的とすることから、発展税活用事業としてふさわしく、事業を拡充し全県展開を図っていく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	4	
事業名		「女性のチカラは企業の力」普及推進事業				担当部局 課室名		環境生活部 共同参画社会推進			
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・女性の積極的活用のための措置(ポジティブ・アクション/仕事と家庭の両立も含む)の推進を企業の社会的評価につなげる「女性のチカラを活かす企業認証制度」を広く浸透させるとともに、シンポジウムの開催や「女性のチカラは企業の力」普及推進サミット等で情報提供や普及啓発を行い、男女ともに働きやすく、仕事と家庭の両立ができる就業環境づくりを促進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・調査票の記入により企業が自己点検を行う ・女性のチカラを活かす企業認証制度の実施により、認証書と認証マークを交付 ・基準を満たした企業のうち希望する事業者には、入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付 ・「女性のチカラは企業の力」普及推進サミットやシンポジウムを開催 ・優良企業を表彰	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	調査票送付数(件) *平成21年度から、企業が調査票をHPからダウンロードする	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・企業における女性の積極的登用のための措置を促進する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	基準を満たした企業に対する確認書の交付数(件)	目標値	8,000	8,000		-		
					実績値	7,965	7,694		-		
					単位当たり 事業費(千円)	@0.3	@0.3		-		
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
				目標値	150	300	150				
				実績値	216	118	121				
事業に関する 社会経済 情勢等	・女性雇用者数、雇用者総数に占める女性の割合は増加し、女性の勤続年数も長期化しているが、女性役職者の割合は男性に比べて極めて低く、男女間の賃金格差もおおきい。 ・育児休業取得率は男女間で大きく異なり、出産・子育ての仕事への影響は依然として女性に偏っている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当	・多くの企業では、女性は限られた職務に配置され、役職者にほとんど就いていない等、その能力は十分に発揮されていない。この状況は関係法令の遵守だけでは解消できないため、入札参加登録事業者に対してインセンティブを付与しつつ働きかける当事業は、必要性が認められる。 ・なお、男女間の格差を改善するいわゆる積極的改善措置は、地方公共団体の責務として男女共同参画社会基本法に、また、県の責務として「宮城県男女共同参画推進条例」に規定されている。							
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		成果があった	・あらゆる業種を対象とする「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施し、平成21年度は113件を認証した。 ・入札参加登録事業者に限られる「確認書」とは一概に比較できないが、対象企業を拡大したこと、また、認証によるメリットや認証マークの使用等により、企業における男女共同参画の推進に効果があったと考えられる。							
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的	・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウム開催にあたっては、他団体との共催により講師謝金・会場使用料等の支出を削減するなど、効率的に行われたと判断する。また、調査票の送付方法を見直し、HPから調査票をダウンロードすることにより、送付費用の削減に努めた。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性	方向性の理由・説明							
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・他の事業との統合ではなく、事業の実施方法等を見直すことにより、事業の成果と効率性を更に上げることが可能と考える。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・企業における自主的な取り組み推進を図るためにも、認証書や確認書の交付件数を増やす方法の検討が必要である。 ・企業におけるポジティブ・アクションの取組の推進状況は、県内で偏りがあり、県内全域の企業に取組を推進する必要がある。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・「女性のチカラを活かす企業」認証マークの使用に加え、宮城県中小企業経営安定資金融資制度や商工中金が展開する「女性の社会進出・少子化対策支援」の対象となる等、確認書の交付対象外であった他の業種にもメリットを付与しているが、次年度以降も自主的な取り組み推進への動機付けを更に強化していく。 ・県内企業への取組の普及促進を図るため、「女性のチカラは企業の力」普及推進サミットの地域ワークショップの開催を図る。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 5

事業名 母子自立支援対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子育て支援課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・ひとり親家庭の自立促進のため、各種相談や就業支援講習会等を実施する。	対象 (何に対して) ひとり親家庭	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 10,618	平成20年度 決算 12,416	平成21年度 決算(見込) 36,775	
	手段 (何をしたのか)	・就業支援講習会の開催 ・就職支援セミナーの開催 ・給付金の支給 ・母子自立支援プログラム等の策定	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 講習会等の実施回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 15 15 @677.9	平成20年度 15 15 @778.7	平成21年度 15 15 @712.6	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ひとり親家庭の自立	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 講習会等の利用者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 137	平成20年度 平成20年度 140	平成21年度 平成21年度 150 168	
	事業に関する社会経済情勢等	・平成18年度全国母子世帯等調査において、母子家庭の平均年収は、平成17年度国民生活基礎調査における全世帯の平均年収の約3分の1の213万円となっている。 ・また、世界的な金融危機の影響により、ひとり親家庭の雇用情勢も悪化してきている。						
	事業に関する社会経済情勢等							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・母子家庭の平均年収が低い状況で、ひとり親家庭に対する就労支援・自立支援は急務となっている。 ・市町村においても、実施すべき施策はあるものの、都道府県においても広域的な観点から各種事業を実施すべきであることから、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・就業支援講習会81人、就職支援セミナー37人、自立支援教育訓練給付金17人、高等技能訓練促進費24人、母子自立支援プログラム策定事業4人、生活保護受給者等就労支援事業5人の利用があった。 ・これらの事業は、母子家庭の母の就労支援、自立支援につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・講習会1回あたりの経費が前年度よりも抑えられており、年間の利用者数も増加していることから、概ね効率的に実施できたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ひとり親家庭に対する周知不足。	次年度の対応方針 課題等への対応方針	
・ひとり親家庭に対して、より一層事業内容を周知できるよう広報に努める。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	6
事業名		若年者就職支援ワンストップセンター設置事業				担当部局		経済商工観光部 雇用対策課		
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下、キャリアカウンセリングや職業能力開発から職業紹介までワンストップで行なうセンターを核として就職支援を促進する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	求職者等に対する以下の就職支援の実施 ・キャリアカウンセリング ・職業訓練 ・就職支援セミナー ・職業紹介 ・雇用情報等の提供 等	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	キャリアカウンセリングの 件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・若年求職者やフリーターを就職に導く	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職者数(人)	目標値	7,881	8,000	8,000		
	事業に関する 社会経済 情勢等	年代ごとの失業率をみると、全年代平均が4.9%であるのに対し、15～24歳が9.2%、25～34歳が6.5%と高くなっている。(平成22年2月現在)								
	実績値	47,019		52,710		46,346				
	実績値	@6.0		@6.1		@4.9				
実績値	2,000		2,000		2,000					
実績値	2,101		2,323		2,348					
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		全国と比べ、本県の「若年者に占めるフリーターの割合」は高く、高卒者等の早期離職やフリーター等若年者の就職問題は、緊急に対応する必要があり、施策の目的に沿っている。 本センターは、若年者の就職支援を目的として職業紹介を担当するハローワーク、能力開発を担当する雇用・能力開発機構の協力の下に、県が中心となり設置した施設であり、県の関与は妥当である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。	成果があった		21年度は、2,348人の求職者を就職に導いたことから本事業は若年者の就職支援に貢献したと判断する。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的		事業費が低減傾向の中にあってもキャリアカウンセリングの件数、就職者数とも目標をクリアし、件数自体が伸びてきており、効率性は確保されている。なお、事業費の中の主な経費の一つであるキャリアカウンセラー等件費を削減した場合、求職者である利用者の利便性が低下することからこれ以上の経費削減は困難である。利用者は、カウンセリングの外にも各種就職支援セミナーの受講、インターンシップへの参加、雇用情報の提供など無料で受ける就職支援がある。事業は効率的に行われていると判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		厳しい雇用情勢の中で、若年者に対する就職支援はますます重要となっており、事業の継続が必要である。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・厳しい雇用環境の中、平成22年3月卒業の新卒大学生、高校生等の内定率が例年と比べかなり低いことから、卒業後も未就職の若者求職者の増加が懸念される。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・ジョブカフェでは、利用対象年齢の引き上げ、出前ジョブカフェの実施などにより、利用対象者の拡大を図ってきたが、今後も、積極的なPRを進めることにより、ジョブカフェの認知度を高めるとともに、新たに新卒高校生支援セミナー等を実施するほか、カウンセリング、就職支援セミナー、企業合同説明会など就職支援に効果的な事業を引き続き実施していく。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 7

事業名 **みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)** 担当部局 経済商工観光部 課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	若年無業者等(概ね40歳未満で、学校卒業、中途退学又は離職後、一定期間無業の状態にある者)が経済的・社会的に自立できるように、各人の置かれた状況に応じて個別的かつ継続的に支援を行う地域若者サポートステーションを支援する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	「宮城県若者自立支援ネットワーク」の構築・維持 「出前相談会」の開催 「就労(働く)体験」の受入先の確保に関するアンケートの実施	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	ネットワークの参加機関数(機関)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	地域若者サポートステーションの利用	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	地域若者サポートステーションの登録数(人)	目標値	200	200	200
	事業に関する社会経済情勢等	宮城県の若年無業者等(いわゆる「ニート」)の数は、平成14年が12,700人、平成19年は10,900人と推計される。(「就業構造基本調査」(総務省統計局)を特別集計)		実績値	201	201	201	
				単位当たり事業費(千円)	@3.1	@1.8	@10.0	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	県内の若年無業者等(ニート)の数は微減しているものの、高水準で推移しており、支援の必要性は変わっていない。 国(厚生労働省)との役割分担により、県は地域若者サポートステーションの運営のうち、心理カウンセリングやキャリア開発プログラム等の支援を行うとともに、支援対象者の情報収集等を行うためのネットワークの構築・維持を行うこととなっている。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	県内の支援機関201団体の参加を得てネットワークを構築し、これらの支援機関と地域若者サポートステーションが連携して若年無業者に対して支援を行っており、施策目的の実現に貢献していると判断する。 地域若者サポートステーションにおける平成21年度の相談件数は1,964件であり、114人の進路が決定しており、成果があったものと判断する。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	地域若者サポートステーションが開催した「出前相談会」については、県の施設を活用することによって会場費を節減するなど、効率的に行われた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	国との役割分担により、地方交付税措置を踏まえて地方自治体においても予算措置しなければならないこと、また、若年無業者等の数も高水準で推移していることから、継続して実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
		ネットワーク構成機関以外の事業所まで範囲を広げて、「就労体験」の受入先の確保・開拓に取り組んでいく。 「ふるさと雇用再生特別基金」を活用して、地域若者サポートステーション事業の支援強化を図っていく。	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 8

事業名 新規大卒者等就職援助事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 新規大卒者等	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 ・新規大学等卒業予定者等の就職促進及び有望な人材の県内確保を図るため、合同就職面接会等を開催する。	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 2,459	平成20年度 決算 2,198	平成21年度 決算(見込) 1,865	
	手段 (何を したのか) ・「就職ガイダンス」の開催 ・「大学生等求人一覧表」の作成・配布	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 就職面接会開催回数 (回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 3 3 3	実績値 4 3 3	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・宮城県内企業への就職	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 面接会参加者数(人)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 2,000 2,000 2,000	実績値 1,805 1,589 2,555	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・世界的規模の経済不況のあおりを受けて、求人数は大幅に減少しており、平成22年3月大卒者等の就職決定(内定)率は平成22年3月末現在で84.0%と、対前年度比で4.7ポイント下回っている。				
	単位当たり 事業費(千円) @614.8 @732.7 @621.7					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・大学生等の就職を取り巻く環境は非常に厳しいことから、本事業は施策の目的や社会経済情勢に沿っている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成21年度における就職ガイダンスの参加者数が2,555人となったことは、有望な人材の県内確保という施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・就職ガイダンスのポスター等の印刷経費の節減や会場設営業者の見直し等による使用料の節減などにより、効率的に行われた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・大卒者等の就職を取り巻く環境は引き続き厳しいことが予測されることから、大卒者等の就職促進や有望人材の県内確保を図るため、次年度も同程度の事業内容で実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等 事業が直面する課題や改善が必要な事項等		
	・厳しい雇用情勢のもと、多くの学生が就職ガイダンスに参加しているが、そのニーズに応えられるだけの参加企業が集まらない。 ・就職ガイダンスに参加する企業が求める学生と学生が求める企業との間で、若干のミスマッチがある。		
次年度の対応方針		課題等への対応方針	
・企業が求める学生と学生が求める企業の情報収集を行い、企業及び学生に対して周知を図りながら、多くの企業及び学生の参加を促進し、ミスマッチの少ない就職ガイダンスを開催する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 9

事業名 **高卒就職者援助事業** 担当部局 経済商工観光部
課室名 雇用対策課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 就職面接会開催回数 (回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				108	213	147
				6	6	6
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 面接会参加者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度	平成20年度	平成21年度
108				213	147	
2,000				2,000	2,000	
事業に関する 社会経済 情勢等	・世界的規模の経済不況のあおりを受けて、求人数は大幅に減少しており、平成22年3月高卒者の就職内定率は平成22年4月末現在で91.4%と、対前年度比で2.9ポイント下回っており、全国順位も低位にある。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・高校生の就職を取り巻く環境は非常に厳しいことから、本事業は施策の目的や社会経済情勢に沿っている。 ・新規高卒者の就職支援は国(労働局、ハローワーク)が中心的役割を担っているが、県が国と連携して、宮城県の将来を担う高校生の就職支援を行うことは妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・就職面接会の開催回数を前年度より1回多く開催し、より多くの参加者が企業との面接を受けることができたのは、本施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・就職面接会の開催については、公共施設の活用による会場費を節減することにより、効率的に行われた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・高校生の就職を取り巻く環境は引き続き厳しいことが予測されることから、高校生の就職促進と若年労働者の県内確保を図るため、次年度も同程度の事業内容で実施する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・厳しい雇用情勢のもと、多くの高校生が就職面接会に参加しているが、そのニーズに応えられるだけの参加企業が集まらない。 ・就職面接会に参加する企業が求める高校生と高校生が求める企業との間で、若干のミスマッチがある。	課題等への対応方針 ・企業が求める高校生と高校生が求める企業の情報収集を行い、企業及び高校生に対して周知を図りながら、多くの企業及び高校生の参加を促進し、ミスマッチの少ない就職面接会を開催する。	

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	10
事業名		みやぎ障害者ITサポート事業			担当部局	保健福祉部 障害福祉課				
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するための中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの普及を促進し、更には在宅障害者の一般就労への支援を行う。また、障害児に対してもITに親しむ機会を提供し、将来の在宅就労等の可能性を高める。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・ITサポートセンターの運営 (相談窓口の開設) ・基礎研修会の開催 ・訪問講習の開催 ・スキルアップ研修の開催 ・ちゃれんじど情報塾の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・ITの普及促進と一般就労促進			成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就 労者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、その基本方針の中で、IT(情報通信技術)の活用により障害者個々の能力を引き出し、自立・社会参加を支援することなどを推進することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。			目標値	20,697	20,697	18,675		
					実績値					
事業の分析	必要性	・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。			妥当	・障害があっても安心して生活ができる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要であり、ITは、障害者の自立・社会参加を推進する上で有用である。 ・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法に基づき都道府県が行うこととされている地域生活支援事業である。				
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。			成果があった	・845件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数39人)、訪問講習(受講者数32人)、スキルアップ研修(受講者数16人)の事業でITの普及促進を図っている。平成21年度は、9人(過年度の受講者含む)が一般就労(新規)に結びついており、成果はあったと判断する。 ・ちゃれんじど情報塾(受講者数17人)の開催により、ITの活用により障害者個々の能力を引き出す手段の伝達が図られたものと考えており、成果はあったと判断する。				
	効率性	・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。			概ね効率的	・当該事業費で、845件の相談に対応したほか、基礎研修(受講者数39人)、訪問講習(受講者数32人)、スキルアップ研修(受講者数16人)、ちゃれんじど情報塾(受講者数17人)の事業を実施していることから、概ね効率的に事業を実施したものと判断している。				
	事業の次年度の方向性	方向性			方向性の理由・説明					
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性			方向性の理由・説明					
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	次年度の対応方針	課題等への対応方針								
		・就職先開拓のため、関係機関との連携をさらに進め、障害者の自立と社会参加の促進を図る。								

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	11	
事業名		就労支援事業			担当部局	保健福祉部		課室名			障害福祉課
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	・知的障害者ホームヘルパー養成研修 ・障害者就労アドバイザーの派遣	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	障害者	事業費 (千円)	6,504	5,433	4,920		
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
					目標値	30	40	50			
					実績値	27	46	45			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者の就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者のうち一般就 労者数(人)	単位当たり 事業費(千円)	@132.3	@77.7	@77.1			
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度				
目標値	5	10	15								
実績値	1	8	11								
事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成21年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイントダウン)で全国平均(1.63%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者の就労支援のさらなる充実・強化を図ることとしている。										
事業の分析	項目		分析	分析の理由							
	必要性		妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労支援は、国の重点施策実施5か年計画でも充実・強化が必要不可欠であるとされている。就労支援には生活指導を含めた職場定着支援が不可欠であり、また、資格取得は就労促進にとって有効な手段である。就労支援には広域的な対応が効率的であることから、県の関与は妥当である。							
	有効性			ある程度 成果があった	・3級研修(29人)、2級研修(16人)が研修を受講し、ホームヘルパーの資格を取得した。						
	効率性		概ね効率的		・研修受講者1人あたり77.1千円で研修を実施しており、前年とほぼ同様の費用で研修を実施することができたことから、概ね効率的に行われたものと判断する。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性			方向性	方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持	・国の重点施策5か年計画でも障害者の就労支援は充実・強化を図ることとされており、ホームヘルパー事業については継続する。							
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・2級の資格を取得した者でも就労になかなかつなげないことから、就職先の開拓が必要である。										
	次年度の対応方針		課題等への対応方針								
・就職先の開拓等について、関係機関との連携の上、検討を行うとともに就職に結びつくよう検討結果を研修に反映させる。											

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 12

事業名 障害者工賃向上支援総合対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名 18 多様な就業機会や就業環境の創出	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	経営改善等事業の実施 対象となった事業所数 (箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
				目標値	-	5	6
				実績値	-	3	5
				単位当たり 事業費(千円)	-	@588.3	@1,020.8
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	工賃平均月額(円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度				平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値				-	18,600	21,400	
実績値	-	14,101	-				
事業に関する 社会経済 情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、計画では、障害者の職業的自立を図るため、官民一体となった取組を推進し、工賃水準の倍増を図るとともに、一般雇用への移行を進めることとしている。 ・「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針(平成19年7月厚生労働省)を受け、本県においても平成20年3月に「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定している。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	工賃水準の引上げは、国の重点施策実施5か年計画にも位置づけられ、県も「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を策定しており、県内事業所の実例を通じ、工賃引上げのノウハウを多くの関係者に広めるための県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	経営改善等事業を行った事業所は5箇所にとどまったが、事例発表を含む研修会には、事業所等から約100人の参加があるなど、工賃引上げのノウハウを広めたことは、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	経営改善等事業は1件あたり1,020.8千円を要しているが、この事業により得られた工賃引上げのノウハウを研修会を通じ広めることができたため、概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	国の「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針、及び「宮城県授産施設等工賃倍増5か年計画」を実践するための事業であり、工賃の引上げに対する授産施設等の意欲も高いことから、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・ 工賃引上げは、一時的なコンサルタントの派遣を受けただけでは実現できず、長期的・継続的な取り組みが必要である。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・ 工賃引上げに取り組む事業所を、長期的・継続的に支援する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 13

事業名 県庁業務障害者就労モデル事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県が県庁において率先的に障害者の就労・雇用の場の創出を促進する。また、庁内業務を通じて就業体験の機会を提供するとともに、技術の取得を図る。これらにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・古紙リサイクル事業により障害者の働く場を創出 ・障害者の職場訓練の場の提供(障害者ビジネスアシスタント事業)	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	訓練者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	13	13	13
					実績値	13	13	11
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者の就労促進	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標値					-	-	-	
実績値	-	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定した。計画では、各府省・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が、一般就労に向けて経験を積むための「チャレンジ雇用」を推進することとしている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されている。本事業は、障害者の就労を促進するため、県が率先して実施しているものであるため、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・訓練を実施した11人のうち1人のみしか一般就労に移行できなかったものの、職業スキルの向上に寄与したものと判断している。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・訓練者11人で延べ24か月の訓練を実施している。訓練者1時間あたりの単価は517円となることから、概ね効率的に行ったものと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地方公共団体において、職場実習を活用するなどして、知的障害者等が一般就労に向けて経験を積むための事業は、国の重点施策実施5か年計画で推進されており、継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・市町村等での事業の導入が進むよう、県の事業の内容、成果等を市町村等へフィードバックし、事業の普及を図る。		

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度 平成21年度

事業分析シート

政策 8 施策 18 事業 14

事業名 障害者就業・生活支援センター事業 担当部局 保健福祉部 課室名 障害福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・障害者就業・生活支援センターの運営 生活面を中心とする相談に対する助言 関係機関との連絡調整	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	センター設置数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	4	5
					実績値	3	4	5
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・障害者の就労促進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	就労者数(人)	単位当たり事業費(千円)	@5,162.0	@5,010.2	@5,192.0
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	107	117	127	
				実績値	90	83	134	
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成21年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイントダウン)で全国平均(1.63%)及び法定雇用率(1.80%)を下回っている。このような状況の中、国は、障害者基本計画に係る重点施策実施5か年計画を平成19年に閣議決定し、障害者就業・生活支援センターを、すべての障害保健福祉圏域に設置することとしている。 ・国では、障害者自立支援法に基づき都道府県が実施する地域生活支援事業のひとつとして本事業を位置づけ、推進している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現のためには、障害者の自立と社会参加の推進が重要である。障害者の就労促進を図るためには、就業面と生活面における一体的な支援を行う必要があることから、国の重点施策実施5か年計画にも盛り込まれている事業であり、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業として位置づけられている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・134人の障害者が就職に結びついており、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・国庫補助基準額の範囲内で実施しており、事業を効率的に行ったと判断している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・国の重点施策実施5か年計画に盛り込まれているほか、障害者自立支援法で都道府県が行うこととされている地域生活支援事業であり、継続して実施する必要がある。また、未設置圏域における新規センターの設置を進める必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・7障害保健福祉圏域中、5障害保健福祉圏域に設置されているが、未設置圏域における新規センターの設置を計画どおりに進める必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・新規センターの設置を計画的に推進する。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート			政策	8	施策	18	事業	15
事業名		障害者就業・生活サポート事業				担当部局	経済商工観光部 雇用対策課			
事業の状況	施策番号・施策名	18 多様な就業機会や就業環境の創出		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
				障害者	事業費 (千円)	13,437	6,821	1,675		
	手段 (何を したのか)	・障害者就業・生活サポートセンターの設置支援	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	国の「障害者就業・生活 支援センター」への移行 件数(箇所)(累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	4	5	6		
					実績値	4	5	6		
					単位当たり 事業費(千円)	@6,718.5	@6,821	@1,675		
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害者の就労の促進と職業 の安定	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	10	10	10			
				実績値	39	13	2			
事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県の民間企業の障害者雇用率は、平成21年6月1日現在1.57%(前年比0.01ポイント下降)で全国平均(1.63%)を下回っているほか、法定雇用率(1.80%)をも下回っている。 ・また、世界的規模での急激な景気後退の影響により、障害者の雇用情勢も厳しい状況が続いている。									
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		・障害者の雇用促進と職業の安定については、国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県は国や関係機関と連携を図り、障害者及び事業主の支援、企業に関する雇用要請や啓発等を行っているほか、障害者の就業・生活支援を行う、国の「障害者就業・生活支援センター」への移行を支援するもので、県の関与は妥当である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		・支援箇所数 平成20年度:1箇所 平成21年度:1箇所 ・平成22年1月、栗原圏域に「くりはら障がい者就業・生活サポートセンター」が設置され、運営支援を行った。 ・就職者数 2名 ・県内7圏域すべてに「障害者就業・生活支援センター」若しくは「障害者就業・生活サポートセンター」が設置されたことにより、本事業の施策目的の実施に貢献し、成果はあったと判断する。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的		・障害者の就労支援について、就労支援指導員の配置費用や運営経費について定額補助(平成21年度は「くりはら障がい者就業・生活サポートセンター」1箇所)を行っており、相談件数(413件)等から概ね効率的に行われたものと判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		・「くりはら障がい者就業・生活サポートセンター」は平成23年4月に国の「障害者就業・生活支援センター」に移行予定であり、これにより障害者就業・生活サポート事業は終了する。 ・平成23年度以降は、障害者雇用促進支援事業及び職場適応訓練費等により引き続き障害者の就労の促進と職業の安定を図っていく。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・平成23年4月には、県内7圏域すべてに国の「障害者就業・生活支援センター」が設置運営されることになるので、県ではこのセンターが実効性のある運営ができるように、国や県関係機関、関係団体と連携を図り、側面的に支援していく必要がある。									
	次年度の対応方針	課題等への対応方針								
・当面は県内の民間企業の障害者雇用率を全国平均まで上げるように、国や県関係機関、関係団体と連携を図り、障害者の雇用促進を支援していく。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)